

## 2 生活環境

### 基本方針

持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組みます。また、市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤となるインフラについて、適切な維持管理や整備に努めます。

### 2-1 環境保全

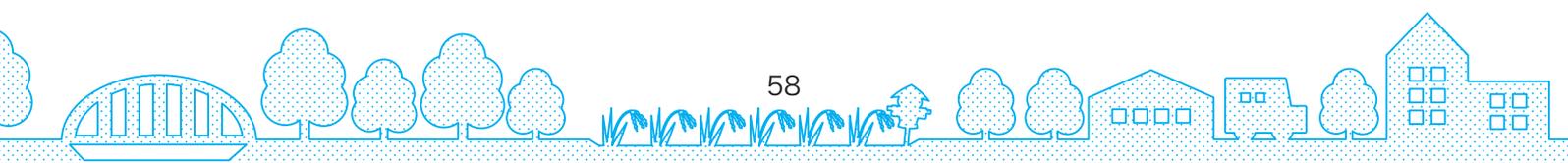
#### (1) 目標

経済活動の発展とともに地球規模での環境問題が深刻化する中、持続可能な社会の実現に向けて様々な主体による取り組みが必要となっています。

そこで、環境美化活動を活性化し、公害の防止に努め、環境教育等を推進するなど、環境にやさしいまちを目指します。

#### (2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市環境基本計画	2009（平成21）年度～2018（平成30）年度（以降更新）
稲沢市生活排水処理基本計画	2016（平成28）年度～2025年度（以降更新）
稲沢市地球温暖化対策実行計画	2018（平成30）年度～2022年度（以降更新）



### (3) 主な取組み

#### ① 環境美化の推進

環境の美化を啓発するとともに、さわやか隊<sup>\*</sup>による地域の見守りやごみゼロ運動などの美化活動において市民参画を推進します。

#### ② 生活雑排水の適正処理

河川の水質汚濁の主要因である生活雑排水の適正処理を啓発するとともに、合併処理浄化槽への転換を推進します。

#### ③ 地球温暖化対策の推進

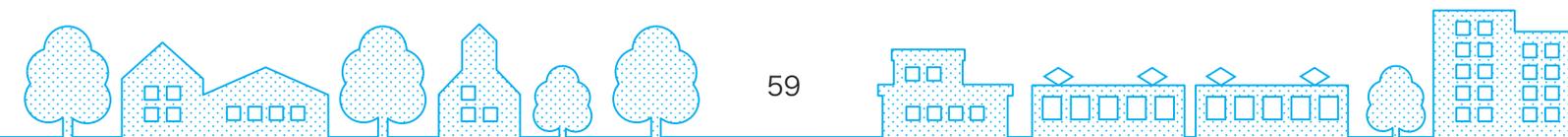
温暖化対策の補助制度などによる再生可能エネルギーの活用や省資源・省エネルギーを推進し、市全体で温暖化の主要因といわれる二酸化炭素の排出量を削減するよう努めます。

#### ④ 自然との共生の促進

自然保護団体などと連携して生態系の維持回復に取り組むとともに、自然観察会などを開催し、市民が本市の豊かな自然に触れる機会を提供します。

#### ▶関連する取組み

2-3-② 下水道の整備と維持管理……P.63



## 2-2 循環型社会の形成

### (1) 目標

持続可能な社会の実現に向けて、限りある資源の有効活用、ごみの排出抑制及びごみ処理量の削減が求められています。

そこで、市民、事業者、行政の協働により、①リデュース (Reduce : 排出抑制)、②リユース (Reuse : 再使用)、③リサイクル (Recycle : 再生利用) の3 Rを推進し、循環型社会の形成を目指します。

### (2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市ごみ処理基本計画	2016 (平成28) 年度～2025年度 (以降更新)

### (3) 主な取組み

#### ① リデュース（排出抑制）の推進

生ごみの減量やレジ袋の削減など、ごみの排出を抑制する生活様式の確立を目指し、継続的に広報・啓発活動を行います。

#### ② リユース（再使用）の推進

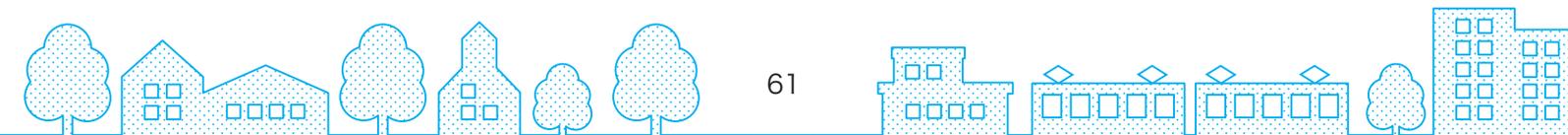
不用になった物品を廃棄するのではなく、可能な限り再使用する必要性を継続的に啓発するとともに、不用品紹介制度など市民相互の取組みを促進する効果的な手法について検討します。

#### ③ リサイクル（再生利用）の推進

分別排出の徹底を啓発し、地域や市民団体による資源回収を支援します。また、社会情勢の変化に柔軟に対応した分別区分や収集の効率化に努めます。

#### ④ 環境負荷の少ない事業活動の促進

事業系ごみの減量に向けて、事業者が自ら排出するごみ量を把握した上で、より環境負荷の少ない製品やサービスを提供するよう促すため、事業者への啓発活動を実施します。



## 2-3 上下水道・環境施設

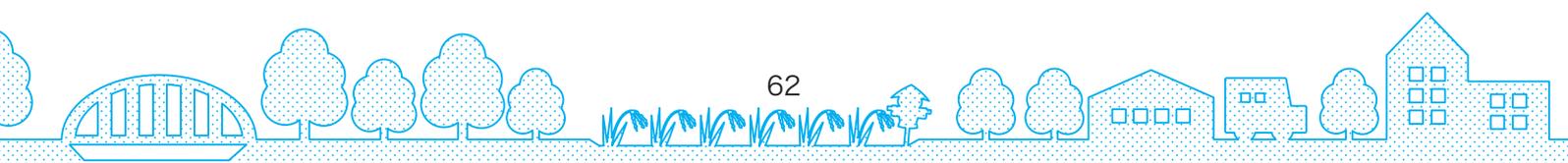
### (1) 目標

市民の衛生的で良好な日常生活を支える上下水道や環境施設は、安定的に施設を運営し、持続的にサービスを提供していくことが何よりも重要です。そのためには、経年に伴う施設の老朽化への対応や、発生が危惧される大規模地震への備えが必要です。また、公共下水道の計画的な整備が求められています。

そこで、各施設の状況に応じて、計画的な整備を実施するとともに、既存施設の適切な維持管理、将来を見据えた耐震化、老朽化対策に努め、市民が衛生的で良好な日常生活を送るための基盤強化を図ります。

### (2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市水道ビジョン	2018（平成30）年度～2027年度（以降更新）
稲沢市污水適正処理構想	2016（平成28）年度～2025年度（以降更新）



### (3) 主な取組み

#### ① 水道施設の耐震化

大規模地震による被害から守るため、水道施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に推進します。

#### ② 下水道の整備と維持管理

公共下水道については、『稲沢市污水適正処理構想』に基づき、概ねの完成に向けて整備を推進します。また、既存の下水道（公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設）については、計画的に耐震化や長寿命化を進めます。

#### ③ し尿処理施設の老朽化対策

し尿処理施設は稼動後40年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設への負荷軽減のため、隣接する流域下水道への接続を検討します。

#### ④ 斎場の老朽化対策

斎場は稼動後40年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設の建替えを検討します。

